

第10回 筑後川学識者懇談会 議事要旨

日時：令和4年6月30日（木） 14：00～15：30

場所：国土交通省筑後川河川事務所 第1、第2会議室

出席者：(委員)：楠田委員長、古賀委員、小松委員、駄田井委員、徳田委員(web)、
松井委員、矢野委員（平松委員：欠席）

(以下○：委員意見)

(事務局)：筑後川河川事務所長、 他

(以下●：事務局発言)

議事 1) 筑後川水系河川整備計画（変更原案）への住民、学識者からの意見聴取結果

【資料-2】

・事務局より「筑後川水系河川整備計画（変更原案）への住民、学識者からの意見聴取結果」
について説明

(主な質問・意見)

○内水対策への記載について、「地域が連携した浸水被害軽減対策を推進（流域における対策）します。」とあるが、上下流問題があり実際に行うのは難しい。地域が連携できるように支援するような1行を追加してはどうか。

●本文内の表現を「流域全体で地域と連携した浸水被害軽減対策を推進（流域における対策）します。」に修正させていただく。

○河川環境の整備と保全に関する事項の記載で、「水質汚濁が著しい場所においては、必要に応じて浄化等に取り組みます」とあるが、具体的な場所はどこか。「関係機関と協力して」の一文があった方が良い。

●現時点においては、具体的な場所を考えての記載ではない。

文言については「必要に応じて関係機関と連携し浄化等に取り組みます。」に修正させていただく。

○総合的な土砂管理流域全体を視野に入れたマネジメントの記載で、「砂防部局等の関係機関と連携・調整を図り、山域から土砂や流木が過剰に流出しないよう、その抑制に努めます」との記載があるが、農林部局との関係が非常に重要になる。山腹崩壊等が今後発生しないような記載があった方が良い。

●本文内の表現を「治山部局や砂防部局等の関係機関と～」に修正させていただく。

○説明会は平日の昼間に開催している。これでは30代～50代は出席できない。次回説明会

を開催する場合は、意見を伺う分布を広げられるように夜間や土日にも開催するよう検討してほしい。

議事 2) 佐田川における治水対策【資料-3】

・事務局より「筑後川水系河川整備計画（変更原案）」について説明

(主な質問・意見)

○代替案検討において、寺内ダムの嵩上げは費用がかかることは理解できるが、物理的には嵩上げ可能か。

気候変動の外力増加に対して、嵩上げも想定されるが、検討していれば教えていただきたい。

●今回の代替案検討にあたっては、明らかに容量振替が有利なため嵩上げは検討していない。寺内ダムは、ロックフィルダムということもあり、嵩上げをすとなれば、遮水性を確保するために、堤体の裏に大きく腹付け盛土が必要と考えられ、相当な費用がかかると予想される。また、貯水位を上げることによる周辺の地すべりの対策等も想定される。

議事 3) 佐田川直轄河川改修事業の事業評価【資料-4】

・事務局より「佐田川直轄河川改修事業の事業評価」について説明

(主な質問・意見)

○B/C で計測できない効果について、内水は考慮されているのか。

●内水は考慮しておらず、外水のみでの考慮となる。

○寺内ダムの洪水調節容量の強化とあるが、H29 出水による堆砂の状況はどうなっているのか。

●H29 以降、災害関連予算をいただき、治水容量内に堆積した土砂についてはすべて撤去済みである。

今後も引き続き、維持管理において計画的に撤去したいと考えている。

議事 4) 城原川ダム事業の事業評価【資料-5】

・事務局より「城原川ダム事業の事業評価」について説明

(主な質問・意見)

○城原川ダムの本体設計はまだか。

流水型ダムは減勢工をどう設計するかによって環境効果が違ってくる。

流水型ダムのアドバンテージが未だはっきりしていない中で事業評価を行うことは難しい気がする。

●設計については流水型ダムのメリットをしっかりと整理し、模型実験等しながら検討していきたい。

○野越しについて、現存する受堤は少なくなっているが、受堤が無くなった経緯は。

●川裏の宅地開発等の影響により受堤を無くしている経緯もある。

○1/50 と 1/150 での効果を示しているが、1/150 は過去の洪水においてどのレベルか。S28 も防げるのか。

●1/150 においては S28 洪水も防げるレベルである。

その他) ダム群連携事業 (状況報告) 【資料-6】

○ダム群連携は、筑後川に余裕があり、小石原川及び佐田川に余裕がない場合に筑後川から補給するというものか。

●既設ダムに一時的な空き容量があるときに、筑後川下流に支障のない範囲で導水するもの。